

## 【交野市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現をめざす学びの姿

交野市教育大綱（令和7年度～令和8年度）では、基本理念を「全ての市民に、質の高い学びの機会を ～地域全体で公正・公平な教育環境の実現～」と定め、学校教育においては、「義務教育の公正性、公平性」を確保し、必要な環境整備に取り組むとともに、子どもたちに質の高い教育を提供することとしている。

今後、生成AIの急速な進化に伴い、人々の生活が豊かになることが予想される反面、プライバシー侵害やデータの流出、偽・誤情報の流通・拡散のリスクがあることについて正しく理解した上で、ICT機器を適切且つ積極的に活用できるように、「令和の日本型学校教育」の構築をめざした中教審答申の考え方を踏まえ、「個別最適な学び」「協働的な学び」「デジタルシティズンシップ教育」の3つの柱で、質の高い教育を実施していく。

#### 【個別最適な学び】

- 子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う。

→ AIドリル等の導入、自由進度学習の研究 等

- 子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子ども一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適なものとなるよう自ら調整する。

→ 探究活動に関する内容の充実、ICTを活用した様々な形態での成果物の作成 等

#### 【協働的な学び】

- 探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。

→ 発表や話し合い活動の充実、協働での意見の整理、協働制作、学校の壁を越えた学習 等

#### 【デジタルシティズンシップ教育】

- 「安全・責任・相互尊重」の3原則をもとに、「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する力」を育成する。

→ 子どもたちが自律的に判断できる力の育成、デジタルとアナログのバランスを調整 等

## 2. GIGA第1期の総括

### 【端末と通信ネットワークの整備について】

本市は、令和2年度に全児童生徒に1人1台端末として、iPad(第7世代)を整備した。また、通信ネットワークとして、端末をセルラーモデルで調達することでLTE回線によるいつでもどこでも通信可能な環境を整備した。

### 【利活用について】

- GIGA第1期当初は、教職員及び子どもたちもとにかく使ってみるという視点で、活用を促した。
- LTE回線の強みを生かして、家庭学習等にも活用できるように1人1台端末の持ち帰りを推進した。また、校外での活用(校外学習等)についても推進した。
- 2年目以降、教員の授業づくりに変容が見られるようになった。それにより、子どもたちの学び方にも変容が見られるようになった。(一斉学習中心の授業から、個別最適な学び・協働的な学びに少しずつ移行)
- 小・中学校においてICTを活用した業務改善推進校を設定し、授業づくり及び業務改善の一環としてChat GPTをはじめとした、生成AIの活用について研究を進めており、市域への普及を進めた。
- 市教委主催のICT教育担当者会や教職員の有志によるボトムアップ研修により、教職員のニーズに応じた研修会や学習会を実施した。



### 3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期における1人1台端末の整備における課題等を踏まえ、端末の整備・更新を適切に実施し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提に、以下のように利活用を推進する。

①「個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実」のための授業改善

②教職員研修の充実

- ・OSネイティブアプリ活用研修、生成AI等活用研修、支援教育における1人1台端末利活用研修等、教職員の実態に応じて様々な形態での研修を実施

③デジタル教科書の導入

- ・デジタルとアナログの併用により、最大限効果を発揮

④校務デジタル化の推進

- ・（教職員と保護者や子ども間の）各種連絡、調査・アンケートのデジタル化
- ・（校内の）資料共有、情報共有、調査・アンケートのデジタル化